○経済産業省
○国土交通省告示第百三十三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－511	WELTE W 130M	Welte Fahrzeugbau GmbH	Am Gansacker 8, D－79224 Umkirch, Germany Werner Nühnen
NS－512	WELTE W 130	〃	〃
NS－513	WELTE W 130T	〃	〃

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－514	ライナックス U－650	株式会社ライナックス	埼玉県所沢市大字松郷151番地６　大石勝彦

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－515	MORBARK MODEL3800 TRACK	オカダアイヨン株式会社	大阪府大阪市港区海岸通四丁目１番18号　菊田俊幸

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－516	CASE IH PUMA 125	インタートラクターサービス株式会社	北海道帯広市西23条北１丁目５番１号　有城博已
NS－517	CASE IH PUMA 155	〃	〃
NS－518	マコーミック M C115	〃	〃

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十七号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－519	日立　ZC120S	株式会社日立建機カミーノ	山形県東根市大字若木字七窪5600番地１　細野純一

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十八号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－520	パワアー　BG20	有限会社日本パワアー	東京都世田谷区経堂二丁目３番８号但馬屋ビル３階　深美吉治

○経済産業省
○国土交通省告示第百三十九号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年四月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－521	CASE IH JXU 105	インタートラクターサービス株式会社	北海道帯広市西23条北１丁目５番１号　有城博已

○経済産業省
○国土交通省告示第百四十号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年五月二十一日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年六月二十四日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－522	クラース　AVERO　240	エム・エス・ケー農業機械株式会社	東京都豊島区西池袋３丁目27番12号　長谷川幸雄